

子育て

児童福祉週間(5月5日)

令和5年度児童福祉週間標語

小さなて

みんなではぐくみ

育ててく

子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「子どもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

児童福祉に関する相談先

市児童福祉課(市役所1階) 番窓口 ☎ 32・2114 / FAX 32・3738

Mail:jidoufukushi@city.ko matsushima.i-tokushima.jp

ひとり親家庭に入学祝金を支給します

小松島市に1年以上居住している母子家庭または父子家庭で、令和5年4月に小学校または中学校に入学した児童を扶養している母もしくは父に入学祝金を支給します。

5月末までに市児童福祉課から対象者に通知する予定ですが、対象になると思われる方で通知がない場合はお申し出ください。

小学校入学祝金 5千円
中学校入学祝金 8千円

市児童福祉課(市役所1階) 番窓口 ☎ 32・2114 / FAX 32・3738
Mail:jidoufukushi@city.ko matsushima.i-tokushima.jp

交通遺児奨学保育手当を支給します

小松島市に1年以上居住している交通遺児(幼児・小学生・中学生)の保護者で、生活保護を受給している保護者およびこれに準ずる程度に困窮している保護者に対して、交通遺児奨学保育手当を支給します。

月額 幼児 2,000円
小学生 3,000円
中学生 4,000円

※手続き等の詳細につきましては、市民環境課までお問い合わせください。

市市民環境課 公共交通・生活支援担当(市役所1階) 番窓口 ☎ 32・2132 / FAX 32・2234

Mail:shiminseikatsu@city.ko matsushima.i-tokushima.jp

お知らせ

6月1日は人権擁護委員の日

人権擁護委員法が施行された日である6月1日に合わせて、人権相談を実施しますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られています。

日時 6月1日(木) 午後1時~4時

場所 市役所4階小会議室
市人権推進課
☎ 32・2122 / FAX 32・3525
Mail:jinkensuin@city.ko matsushima.i-tokushima.jp

令和4年度中の情報公開制度と個人情報保護制度の実施状況をお知らせします

情報公開制度(議会への請求は除く)

開示請求件数は、18件で、内訳は次のとおりです。

全面開示 3件
部分開示 13件

理由(重複計上あり)
個人情報該当9件
法人の地位や社会的信用に関わる情報該当10件

公共の安全秩序維持に関わる情報該当8件
意思形成過程情報該当2件

非開示 2件
理由(重複計上あり)
個人情報該当1件
法人の地位や社会的信用に関わる情報該当1件

個人情報保護制度

自己情報の開示請求件数は、5件で、内訳は次のとおりです。

全面開示 2件
部分開示 2件

理由
第三者の権利利益を侵害するおそれのある情報該当2件
非開示 1件
理由
文書不存在

両制度とも訂正請求および利用停止請求はありませんでした。

情報公開制度に係る行政不服審査法に基づく審査請求が2件ありました。処理状況については次のとおりです。

1 行政情報部分開示決定処分取消請求: 処分の一部変更
2 行政情報非開示決定処分取消請求: 審理中

令和4年度中の職員等からの公益通報の受付状況をお知らせします

小松島市では、平成22年4月1日から「小松島市職員等からの公益通報に関する要綱」を施行し、より公正で適切な行政運営に取り組んでいます。

募集

プール監視員を募集!

市営プールで監視業務を行う会計年度任用職員を募集します。

募集人数 5名程度

勤務場所 小松島市営プール

任用期間

7月1日から8月31日まで

勤務時間

午前9時30分から午後5時30分まで

※ハローワーク小松島出張所等を通じて、市スポーツ振興室までお申し込みください。

市教育委員会スポーツ振興室(市立体育館内)
☎ 38・1788 / FAX 38・1789

